

頭首工及び井堰、溜池と揚水機場により期別に応じた配水計画により安定した用水を供給します。

◎ **かんがい期間** 4月22日～9月9日……配水計画（10mm以上降雨時又は大雨注意報等発表時は、用水停止）

【**頭首工及び井堰、溜池掛**】（名神日野川、蒲生、別所、必佐、蓮花寺、鳥居平、原の各頭首工、杉谷、小野、奥之池、奥師の各井堰、計画溜池）
※ 頭首工の河川ゲートは、洪水時には自動的に全開となり放流します。また、平常時も水位が一定になるように自動開閉運転をしています。上下流は危険ですから入らないで下さい。

※ピーク時や運転休止日は溜池及び自然用水などの有効利用をお願いします。

【**揚水機場掛**】（第4段揚水機場及び支線揚水機場）
（杉、川原の各支線揚水機場等は、配水計画に準じて運転を行います。）

◎ かんがい期間は頭首工等の不足量を各揚水機場等の自動運転制御により補給します。
○ 非かんがい期間は、揚水機場等の運転は行いません。

近江八幡市、東近江市、日野町及び竜王町
日野川用水施設管理協議会 (TEL 57-2121)
事務局 (FAX 57-1718)

東近江市農村整備課 (TEL 24-5661)
東近江市蒲生支所 (TEL 55-1161)
日野町農林課 (TEL 52-6563)
竜王町農業振興課 (TEL 58-3706)
日野町土地改良区 (TEL 52-2020)

日野川流域土地改良区 (TEL 57-1717)
(水土里ネット日野川流域) (FAX 57-1718)

(竜王北部、竜王東部、蓮花寺、蒲生、別所、佐久良川 各水利委員会事務局)

適切な用水管理により琵琶湖の水質浄化に努めて下さい。

配水計画

【4月】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※4/8～19の期間で、通水試験及び分水量調節等のため、一時的に用水が流れますので用水路の水口の止水の確認をお願いします。

【6月】 6/4～6/25 中干運転期間

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※中干期に用水が排水路にカット放水されて、下流の用水路に届かず用水が不足することのないように配水調整をお願いします。

【8月】

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※ため池用水などを十分活用できるように調整をお願いします。

◎ **節電(節水)運転にご協力をお願いします。**（5月下旬頃から午後9時～午前4時頃の時間帯で天候と需要量をみながら節電(節水)のため減量運転対策を実施予定）

【5月】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※代かき及び田植期に用水が大量に落水排水されないように浅水代かきや尻水戸の点検及び節水に注意願います。

※用水量が減少又は不安定になったときは、用水路の上流側での集中取水やゴミや不具合がないか、通水状況を確認してから水利委員に相談して下さい。

【7月】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※降雨後にかけて流し取水にならないよう調整、節水に注意願います。

※夜間の節電(節水)対策は天候と需要量をみて給水を継続することがあります。

【9月】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※各地区用水路において刈り取りまでの用水路の配水の再調整をお願いします。

※配水計画終了日は関係機関会議で協議します。

◎ **広域にわたる施設の突発的故障・漏水等緊急調査、補修復旧時には、関係地域への連絡が事前に出来ないことも有りますのでご了承願います。**

- ★ 上記配水計画は、天候等により用水の供給又は休止することがあります。
- ★ 揚水機場（分水工）運転中は、赤（青）色回転灯が点灯していますので参考して下さい。
- ★ 代かき期は、各地区水利委員さんの指示による配水計画にご協力下さい。
- ★ かけ流し、畦畔（あぜ）からの漏水に注意し適切な用水管理に努めて下さい。
- ★ 各施設構内へは、無断で立ち入らないように願います。
- ★ 用排水路の除草作業時に刈草を落とすと、頭首工の取水口に詰まり取水できなくなるのでやめて下さい。
- ★ **用水路に角落とし板、鉄板、肥料袋、石等の障害物をおいて集中取水を行いますと、下流へは流れないのでやめて下さい。**
- ★ **節電(節水)及び環境保全のため「水漏れ防止」「浅水代かき」「濁水流出防止」などに取り組んで下さい。**（裏面に説明）
- ★ 緊急の場合を除いて、用水に支障のある場合は、各地区水利委員さんを通じて連絡して下さい。
- ★ 年間の維持管理費（用水費）を該当する水利委員会を通じて納めていただきます。
- ★ 日野川土地改良事業維持管理計画施設は、日野川流域土地改良区が維持管理及び操作等を行います。（支線揚水機場、井堰、計画溜池等は、各地域へ管理人による管理委託予定。但し、ほ場整備末端施設は各地区管理）
- ★ 頭首工、用水路、調整池、溜池等での水遊びによる事故等に十分注意して下さい。